

地域金融力強化プランの概要と地域での新たな動き

金融庁は2025年12月、「地域金融力強化プラン」を策定した。地域金融機関が「地域金融力」を発揮して地域企業の価値向上への貢献・地域課題の解決を実現することと、その実現の土台となる金融機関経営に係る環境整備の両面から、国が金融機関の取り組みを政策的に推進していく方針となっており、各金融機関では同プランに基づく施策が展開されている。

1. 「地域金融力強化プラン」の概要

① 地域金融を取り巻く環境

わが国において、人口減少と地方の衰退が社会問題との共通認識が浸透して久しい。これらの問題に対し、安倍政権では2015年を「地方創生元年」と位置づけ、国を挙げての一体的な取り組みをスタートさせた。国、自治体の総合戦略では、人口や雇用などの項目にKPIを設定し、移住定住など様々な取り組みが各地で実施されたが、ほとんどの地域では人口減少と地方の衰退に歯止めがかからなかった。

これらの問題は日本人の価値観の変化など複合的な要因を含んでおり、政策的に解決していくことは難しい。そこで2025年の「地方創生2.0基本構想」では「人口減少に歯止めを掛ける」という考え方から、「人口減少を所与のものとして経済成長を目指す」というパラダイムシフトが図られた。

このような中、地域金融機関は、地域の経済・産業とともにある運命共同体として、自治体の総合計画策定への関与など、金融仲介機能に留まらず、幅広い役割を果たしてきた。

② プラン策定の趣旨・目的

金融庁は2025年12月、「地域金融力強化プラン」を公表した。このプランは地方創生に関する国の戦略を土台にしており、人口減少などの環境変化に直面する地域が持続的に発展を目指す中で、地域課題の解決に向けて地域金融機関に期待する役割を示したものである。

このプランにおいて「地域金融力」は、「幅広い金融仲介機能を発揮しながら地域経済に貢献する力」と定義されている。その中身として、資金

供給よりもソリューションの提供に軸足が置かれていることがポイントとして挙げられる。

また、地域金融機関が地域金融力を発揮するため、将来にわたり十分な経営体力・収益基盤を確保できるような環境整備にも配慮されており、攻めと守りの両面から施策が展開されることになる（主な内容＝次頁・図表3）。

2. 同プランを踏まえた足もとの動き

同プランにおいて、地域企業の価値向上・地域課題の解決に向け、地域金融機関が果たすべき役割が明確に示されたことにより、足もとで新たな動きがみられる。

① 経営者保証に関する取扱い

経営者保証は、スタートアップ事業や事業承継、経営者による思い切った事業展開の障害となり、挑戦を躊躇させる要因として様々な課題を生んでいる。各金融機関においても国からの要請を受け、経営者等の個人保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取り組みを促進しているが、新規融資に占める割合は金融機関によって差がある。

奈良県では、南都銀行が国からの要請前から積極的な取り組みを進めてきた。新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は、全国の地方銀行と比べても高水準となっている（図表1）。

（図表1）新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（全国地方銀行協会加盟行・2024年度）

順位	銀行名	割合
1位	北國銀行	90.6%
2位	山陰合同銀行	82.9%
3位	山口銀行	80.9%
4位	琉球銀行	80.1%
5位	北九州銀行	78.9%
6位	南都銀行	78.8%

【出所】金融庁「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績等について（2026年2月10日更新）

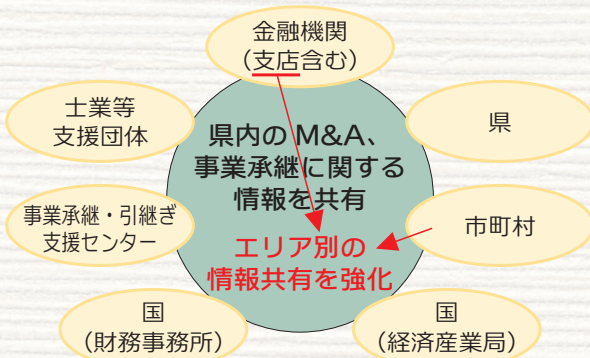
② 企業価値担保権制度の活用

同制度は、金融機関が取引先の事業実態や将来性を評価して融資を行えるようにするために創設された制度で、2026年5月から取り扱いが開始された。無形資産や将来キャッシュフローを含む企業の総財産が担保目的財産となり、スタートアップ企業や事業再生・事業承継先、成長過程の中小・中堅企業への活用が想定される。

③ 行政等による側面支援【M&A・事業承継】

近畿財務局 奈良財務事務所では、県内で後継者不在率が上昇している現状を踏まえ、「M&A・事業承継」支援として関係機関のネットワークの充実を図っている。具体的には、国、県、支援機関、金融機関などが M&A や事業承継に関して情報交換を行う会議に、土業等支援団体が新たに参画することで、法務や税務などの専門的知見からの支援体制を強化する。また、金融機関の支店長等の現場責任者クラスと自治体担当者を対象に、複数の市町村を含む広域エリア別の会議体を新たに設けるなど、M&A・事業承継に係る官民での情報交換がエリア内で活発に行われるための仕組みづくりを進めている（図表2）。

（図表2）奈良県のネットワーク（イメージ）



【資料提供】近畿財務局 奈良財務事務所

3. まとめ

人口減少を前提とした社会において地域経済が持続的に発展していくためには、地域を熟知する金融機関が、企業価値の向上や地域課題の解決につながる伴走支援を、地域社会に対して継続して提供していくが重要となる。

各金融機関にとっては、地域内外の様々なプレ

イヤーと連携することで自らの知見を高め、地域金融力を発揮していくことが使命となる。

（秋山利隆、後藤田秀和）

（図表3）「地域金融力強化プラン」の主な内容

支援内容	主なスキーム
中堅企業等の成長	地域金融機関と市場開拓や事業の発展に知見を有するプレイヤーとの連携促進
M&A・事業承継や経営者等の人材確保	金融機関が提供するソリューションに人材紹介業務を例示（監督指針改正）
早期の経営改善や円滑な事業再生等	・地域金融機関による平時からの予兆管理や早期・主体的な事業再生支援の促進 ・地域金融機関と関係機関の連携によるプッシュ型の伴走支援
事業性融資の推進	企業価値担保権の活用
成長企業の資金調達支援	・投資専門会社を通じた資本性資金の供給促進 ・ベンチャーデットを含む融資類型について金融検査・監督の考え方を検討
経営者保証に依存しない融資促進	既存の個別保証契約についても経営者保証の必要性の説明等の対象に追加（監督指針改正）
地域企業へのDX支援	・DXに関連する補助金の活用推進 ・ITコンサル支援や経理業務の受託を金融機関の業務に位置付け（監督指針改正）
地域課題の解決	・ローカル・ゼブラ企業等へのインパクト投資の推進 ・地域金融機関の官民連携のまちづくりへの参画 ・農林水産分野における課題解決に向けた関係省庁との連携の推進 ・過疎地における顧客サービス維持に向けた取組の推進 ・地域における資産形成や金融経済教育における貢献 ・金融・資産運用特区の取組の推進
地域金融機関による地域活性化の取り組みの促進	・地域金融機関による地域活性化の取組事例集の取りまとめ ・地域金融機関の地域金融力の発揮を促進・評価する仕組みを検討
投資専門会社を通じた資本性資金の供給の促進	・投資専門会社による投資先の裾野拡大（株式会社以外への資金供給を可能に） ・投資専門会社の業務範囲に M&A 仲介業務を追加

【環境整備】

項目	主な内容
業務効率化・負担軽減	金融機関共通の課題における共同化による効率的・効果的な対応の推進
金融機能強化法の改正	・資本参加制度の期限延長・拡充 ・資金交付制度の期限延長・拡充 ・優先出資の償却方法の弾力化
その他の環境整備	・早期警戒制度の見直し ・モニタリングの強化 ・地域金融機関の AI 活用や働き方改革を推進

【出所】金融庁「地域金融力強化プラン」（2025年12月19日）